

受 理 番 号	件 名
陳情第68号	原山通りへの高木植栽を求める陳情
付託委員会	建設委員会

現在調布市道路管理課が進めています原山通り沿道への植栽計画は多くの沿道住民の希望を無視しております。

(陳情に至った経緯)

平成26年11月 桜木を初めとする沿道の全高木に切除を示すテープが巻かれているのを家族が偶然発見し請負業者から道路管理課の指示と聞く。沿道住民へ実施計画の事前説明なし。

平成26年12月 唯一残る桜木は住民の楽しみでもあり残せないか検討を依頼しました。結果として老木ではあるが病害もないので歩行の妨げになっている突起した根を切除して歩道の舗装工事が行われ残ることになりました。

平成28年2月末 桜木の除去(理由:隣地に所有している畑に根がはびこり障害),沿道への高木植栽は一切不可(理由:歩行の妨げとなりかつ,交通量もふえ店舗への出入り車両の視界を妨げ事故の原因となるため)との意見があり,説明会を開くとのこと。

平成28年3月25日 「原山通り改良工事に伴う樹木の配置について」の説明会が行われたが①桜木については初めから伐採の理由づけ(内容に無理あり)の説明と並行して市有地への移植代替案も提示されたが費用等無駄も多く無理な案。(移植理由に説得性乏しく,移植に伴い木が枯れるリスク多し)②高木用の植樹ますの工事を終えていた場所も当説明会の結果まで何も植えずと言いながらも既に低木を植栽している。

(皆の意見を聞きたいと言いながらも不自然)

席上桜木の現残置と店舗沿道等への高木植栽願い(沿道51軒,80名の署名)を提出。その後134名の方々が署名。(署名された方々の話をまとめ市に提出)

平成28年6月19日 これまでの経緯を踏まえて「原山通りの街路樹に

ついて」の説明会を設けるも内容は前回から進展せず。出席者11名，バランスよく高木の植栽を希望9名，絶対反対は1名のみ，意思明示なし1名であった。高木（常緑・落葉）の植栽を求める声が大勢を占めた。

平成28年7月22日 道路管理課から高木の植栽に反対している方と話し合うようにとの助言があり道路管理課課長，課長代理立ち会いのもとで話をしたが相手は自己の主張を一步も譲らず，協議不可。

平成28年8月20日 調布市長との「第2回ふれあいトーキング」に参加。要望を述べる機会を得ず。見直し依頼を提出。市長の考えは道路管理課と同じで変わらずとのこと。

（現状）

既に工事が済んでいる高木植栽用ますがあるにもかかわらず一部の人の反対で高木が植えられず低木が植栽されていて景観上も雑然としている。高木の植栽効果が得られないことはもとより道路の品格も貧しい。現地をごらんいただければありがたいです。

（陳情の内容）

現時点でいまだ1本の高木も植栽されていないスーパートップ，マツモトキヨシ，コルモピア，医療モール等の前面道路にもバランスよく高木（常緑・落葉）を植栽するように行政に要請していただきたいです。この地域は住居専用地域ですが店舗の駐車場に出入りする車両数も多く空気汚染もひどく多少なりとも高木による浄化効果が望まれています。

一部の人や道路管理課は高木の植栽は車両や歩行者の視界を妨げ事故の原因となると言っていますが他の市や市内の至るところ（大規模駐車場前，交差点等）に高木が植栽されています。視界の妨げとなる道路側の枝は環境省の指導もあり高さ2.5メートル（建築限界）以下の枝払いをしています。歩道の幅員幅2.0メートルの確保を理由に挙げていますが既に高木を植えてきた場所は植栽ますの縁を含み2.0メートルの幅員がとれていて問題ないとのことであり，今回植栽をお願いしている箇所も同じ条件ですので道路管理課の理由づけに無理を感じています。

以上について陳情します。